

安平町まちづくり委員を募集します

町では、まちづくりの重要な計画や行財政施策などについて、住民の目線で率直な意見を出していただき、その声をまちづくりに反映することを目的に、安平町まちづくり委員を募集します。

応募資格 満18歳(高校生を除く)以上の安平町に在住する方、もしくは安平町内の事業所に勤務する方で、安平町のまちづくりに対し熱意と関心があり、会議に出席可能な方。

募集人員 6名(応募者多数の場合は、地域や職種などに偏りが無いよう選考させて頂きます。) ※定数は16名以内となつていますが、募集は6名とさせていただきます。

募集期間
12月7日(火)～22日(水)
8時30分～18時

※土日を除く。

応募方法 役場(早来庁舎企画課、追分庁舎住民総合相談室)に備え付けの応募用紙に記入のうえご応募ください。

委員の任期 平成23年1月25日～平成25年1月24日までの2年間

その他 まちづくり委員には、町条例に基づき報酬と費用弁償(旅費)が支給されます。

〈報酬の額〉

委員長 日額7,000円
副委員長 日額6,000円

※会議が4時間未満の場合には半額となります。

〈費用弁償(旅費)〉

費用弁償の額は、自宅から委員会開催場所までの距離に応じて支払うため、居住地により異なります。

応募・問合せ

企画課企画グループ

☎2751

―まちづくり委員Q&A

Q まちづくり委員会とは？
期待する意見とは？

A まちづくり委員会とは、町民主体のまちづくりを進めるため、町が事業などを進めるうえで基本となる計画の策定や町が行う重要施策に対し、町長の諮問に基づき、その内容等について検討し答申する機関です。

期待する意見としては、町長が諮問した事項について、

住民の立場に立った建設的な意見や、計画や施策に対して配慮すべきことなどを期待しています。

Q 委員会は年に何回くらい開催するの？開催時期は？

A 委員会で予定をしている審議事項は、審議を継続している「まちづくり基本条例の策定」と、これに加えて「安平町総合計画後期計画の策定」を予定しています。

このため、平成23年度は8回程度の開催を予定し、時間帯は午後6時30分から概ね2時間くらいと考えています。

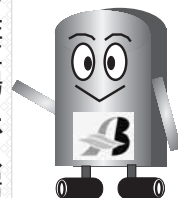
※審議の案件によっては、それ以上になることもあります。

Q 仕事などの都合で急ぎよ委員会を欠席する場合は？

A 委員会を開催する前に、各委員の都合を確認し、極力多くの委員が出席できるように日程の調整を行つていますが、やむを得ない理由で出席できない場合や急ぎよ欠席することとなった委員には、後日、会議の結果を書面でお知らせし、次回の会議に支障がないようにします。

貴重なご提言ありがとうございました。

無記名・匿名でいただいたご意見やご提言について広報にて回答します。
(ていあん内容は要約しています。)



①公営住宅の駐車場に、入居者以外の人が駐車しているのが目につきます。ラインを引くなどしてほしい。(10月提案・匿名)

②(追分)中央公住に住んでいるが、駐車場の白線が消えているので書いてほしい。(10月・匿名)

【回答】施設課施設グループ 駐車場の利用についてですが、提案者の方がどの公住を指しているのか特定できないため、住民以外の無断駐車にお気づきになった際は施設課までご連絡をいただきたいと思えます。

駐車場の白線については、来年度より各公営住宅の状況により白線の引き直し行いたいと思えます。

はやきた子ども園の特に3歳以下の入園、一時預かりについても受け入れが難しいと聞いた。子どもを預けられないがために働けない、職場復帰ができないというのは深刻な問題です。今は共働きの家族が多いので、子どもを預けたい人が皆預けられるよう対策をお願いします。(10月・匿名)

【回答】健康福祉課福祉グループ
はやきた子ども園3歳未満児の保育についてですが、3歳未満児の定員数は、0歳児3人、1～2歳児12人としており、11月1日現在、定員数を満たしている入所状況です。

また、町では待機児童が発生しないよう取り組み、厚生労働省の「保育所への入所の円滑化について」に則り、児童福祉施設最低基準を満たしている場合に限り、定員を超えて保育の実施を行えるよう受入態勢を整えることとされているため、現状では定員120人のところ、127人を